# 平成23年度当初予算 施策別概要

321 交通安全対策の推進

32101 交通安全意識と交通マナーの向上に

向けた啓発・教育の推進のは(生活・文化部)

(主担当部:生活·文化部) 32102 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)

32103 交通秩序の維持 (警察本部)

### <施策の目的>

(対象)県民一人ひとりが

(意図)交通安全意識を高め、安全・安心で快適な交通社会の中で暮らしている

#### <現状と課題>

- ・ 悲惨な交通事故をなくし、だれもが住みよい安全で安心な交通社会の実現のため、交通安全対策 の強化が求められています。
- ・ ソフト・ハード両面から交通事故抑止に取り組み「第8次三重県交通安全計画」で掲げた交通事 故死者数の抑止目標(130人以下)を2007年(平成19年)から3年連続して達成してきましたが、 2010年(平成22年)は交通死亡事故が多発し死者数が135人となるなど、厳しい交通情勢にあります。
- ・ また、高齢社会への移行に伴い、高齢者が当事者となる事故が増加傾向にあり、交通弱者(歩行者・自転車利用者)を巡る交通安全対策の充実が課題となっています。
- ・ このため、交通事故に伴う死者数の一層の減少に取り組むとともに、交通事故総数や負傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りの推進など、ソフト・ハード両面から地域の交通安全対策を一層強力に推進することが必要です。

## <平成23年度の取組方向>

交通安全に関する知識を普及し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚をはかるとともに、交通 ルールの遵守と正しいマナーの実践の習慣化を促進するため、警察、市町、関係機関・団体等と連 携して四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を進めるとともに、三重県交通安全研修セン ターにおける交通安全教育・啓発活動を進めます。

高齢者の交通事故を抑止するため、交通安全活動指導員(シルバーリーダー)の活動を活性化させるとともに、交通安全講習の受講機会の少ない高齢者に対して交通安全教育を実施します。

「交通安全アドバイザー(交通安全教育等のノウハウを有する指導者)」により、子どもたちを重点対象とした交通安全教育・啓発事業を展開し、交通事故抑止をはかります。

通学路等の生活道路や新設道路については、信号機の新設・改良、交差点改良などを計画的に推進するとともに、幹線道路等においては光ビーコン等の交通管制機器の整備や交通事故多発箇所の解消に向けた重点的な整備を推進します。

通学路等の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するため、歩道や照明 灯の整備、交差点改良などを計画的に推進します。

交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転・信号無視などの悪質・危険な違反や シートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた取締りや啓発を推進します。

## < 主な事業 >

交通安全運動推進事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

予算額: (22) 2,716千円 (23) 12,778千円

事業概要:県民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をはかるため、 警察、市町、関係機関・団体等と連携して、四季の交通安全運動など年間を通じた啓発 活動を行い、交通事故防止の喚起に取り組みます。

交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

予算額:(22) 41,968千円 (23) 41,968千円

事業概要:交通事故の防止をはかるため、三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。(指定管理事業)

(一部新)交通弱者の交通事故防止事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

予算額:(22) 4,107千円 (23) 5,000千円

事業概要:高齢者の交通事故を防止するため、交通安全活動指導員(シルバーリーダー)の活動をより活性化させるとともに、交通安全講習の受講機会の少ない高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。(連絡会議9回、高齢弱者の交通安全研修会16地区(220名)予定)

「交通安全アドバイザー」による交通安全教育・啓発事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費)

予算額:(22) 25,000千円 (23) 25,000千円

事業概要:「交通安全アドバイザー」による子どもを中心とした交通安全教育・啓発活動を推進し、 交通安全意識の向上をはかります。

くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名:32102 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

予算額: (22) 144,442千円 (23) 154,982千円

事業概要:少子高齢社会が進展するなか、子どもや高齢者等の歩行者が安全・安心に通行でき、かつ車両が安全・円滑に走行できる交通環境を実現するため、信号機の整備に取り組みます。

自転車・歩行者用照明灯整備事業【基本事業名:32102 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2道路橋りょう維持費)

予算額:(22) 10,000千円 (23) 8,000千円

事業概要:通学生が通学に利用する区間に自転車・歩行者用照明灯を設置し、道路利用者の安全を 確保します。